

令和8年度 第61回秋田県中学校秋季柔道大会要項

- 1 目的 この大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くスポーツ実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚を図り、心身共に健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒相互の親睦を図るものである。
- 2 主催 秋田県中学校体育連盟 秋田県教育委員会 男鹿市教育委員会
- 3 主管 秋田県中学校体育連盟柔道専門部
- 4 後援 秋田県中学校長会 秋田県柔道連盟
- 5 会期 令和8年10月31日（土）・11月1日（日）
【競技日程】
 10月31日（土）
 開館 役員入場 7：30
 開館 選手・監督・保護者入場、団体受付 7：45～
 団体戦非公式計量 8：00～ 8：30
 専門委員長会議 8：10～ 8：30
 団体戦公式計量 8：40～ 9：10
 監督・審判会議 9：20～ 9：50
 開会宣言・諸連絡 10：10～
 女子団体戦 10：20頃～
 男子団体戦 女子団体終了後

 11月1日（日）
 開館 役員入場 7：30
 開館 選手・監督・保護者入場、個人受付 7：45～
 個人戦非公式計量 8：00～ 8：30
 専門委員長会議 8：10～ 8：30
 個人戦公式計量 8：40～ 9：10
 監督・審判会議 9：20～ 9：50
 諸連絡 10：10～10：15
 女子個人戦 10：15頃～
 男子個人戦 女子個人終了後
 閉会宣言 16：00頃
- 6 会場 男鹿市総合体育館
〒010-0502 秋田県男鹿市船川港比詰大沢田304 TEL 0185-23-3040
- 7 参加資格 (1) 学校教育法第1条に規定する中学校に在籍し、本連盟に加盟している中学校の生徒で、競技要項により参加資格を得、校長が参加を認めた者。
 ※本連盟では、「中学校」とは中学校、義務教育学校の後期課程とする。
 (2) 参加生徒は、学校代表としてふさわしく、また、事前に健康診断を受け、日常健康観察の結果異常のない生徒であること。
 (3) 保護者の同意を得た生徒であること。
 (4) 過年齢生徒の参加については、体力的・技術的要因が大きく関わると考え、満15歳に達する年度まで出場できるものとする。
 (5) 参加資格の特例（地域クラブ活動に所属する中学生）
 ①秋田県中学校体育連盟が認めた地域クラブ活動に所属し、競技団体への登録を行っている。
 ②秋田県中学校総合体育大会の参加を認める条件
 ア 秋田県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
 イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している。（中学校に在籍している生徒であること）
 ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に指導資格を有する満20歳以上となる指導者のもとで活動が適切に行われていること。
 エ 『秋田県学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン』（令和6年3月秋田県教育委員会発出）の「Ⅱ 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。
 オ 競技役員や審判など、運営上必要な事項に協力すること。
 カ 地域クラブ活動の立ち上げから令和8年4月1日まで6か月以上経過していること。
 キ 地域クラブ活動は選手の参加について、募集要項やホームページ等で公募していること。
 ク 地域クラブ活動としての独自の規約があること。
 ケ 秋田県中学校体育連盟が求める大会参加に関する関係書類を提出すること。
 コ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する生徒は、在籍中学

(3) 上記内容に違反があった場合、チームを失格とする。

[男子個人試合]

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| (1) 50kg級 (50kg以下) | (2) 55kg級 (50kg超55kg以下) |
| (3) 60kg級 (55kg超60kg以下) | (4) 66kg級 (60kg超66kg以下) |
| (5) 73kg級 (66kg超73kg以下) | (6) 81kg級 (73kg超81kg以下) |
| (7) 90kg級 (81kg超90kg以下) | (8) 90kg超級 (90kg超) |

[女子個人試合]

- | | |
|-------------------------|-------------------------|
| (1) 40kg級 (40kg以下) | (2) 44kg級 (40kg超44kg以下) |
| (3) 48kg級 (44kg超48kg以下) | (4) 52kg級 (48kg超52kg以下) |
| (5) 57kg級 (52kg超57kg以下) | (6) 63kg級 (57kg超63kg以下) |
| (7) 70kg級 (63kg超70kg以下) | (8) 70kg超級 (70kg超) |

※R9 全国大会の階級廃止に伴って本県では、次のように対応する。

県秋季大会の上位入賞者は、次年度県総体でのシード権が与えられるため、

11 競技規則

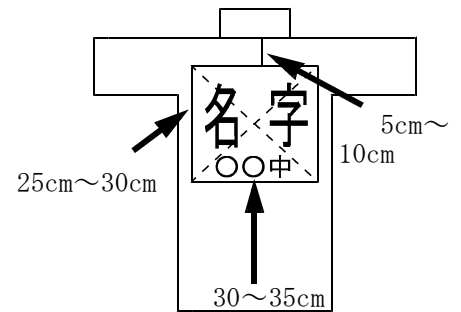
男子:50kg に満たない選手であっても、55kg 級へのエントリーが可能
女子:40kg に満たない選手であっても、44kg 級へのエントリーが可能
とする。

- (1) 国際柔道連盟試合審判規程 (2025-2028) 及び「少年大会試合審判規程」による。
- (2) 試合時間は3分とする。ゴールデンスコアの試合時間は勝負が決まるまでとする。
- (3) 勝敗の判定基準は次の通りとする。
 - ①団体試合の個々の試合においては、「有効」以上または「僅差(「指導」の差2)」とする。
優劣の成り立ちは以下のとおりとし、それに満たない場合は「引き分け」とする。

「一本」＝「反則勝ち」＞「技有」＞「有効」＞「僅差」

チーム間の内容が同等の場合は、任意の選手による代表戦を行う。代表戦の判定基準は団体試合と同様とするが、3分間の本戦で得点差がない場合は延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦による勝敗の決定方法は個人試合と同様とする。代表戦で両者反則負けの場合には、チームは次の試合に進めない。

- ②個人試合は「有効」以上または「僅差(「指導」の差2)」とする。得点差がない場合は延長戦(ゴールデンスコア)により勝敗を決する。延長戦での判定基準は、「有効」以上または「指導」の差がついた場合とする。両者反則負けの場合には次の試合に進めない。
- (4) 団体試合においてチーム間の得点差がない場合は次の通りとする。
 - ①任意の選手で代表戦を行う。
 - ②代表戦の判定規準は「有効」以上、または「僅差(「指導」の差2)」とし、得点差がない場合は延長(ゴールデンスコア)を行い勝敗を決する。
- (5) 白色の柔道着上下・帯を着用すること。段位証書が交付されている有段者は男女共に黒帯を用いること。
- (6) ゼッケンの着用は次の通りとする。
 - ①柔道衣にゼッケン(学校名、名字)を縫いつけること。〇〇中の「中」の文字は無くても良い。



- ②布地は白(晒、太綾)。
- ③縦25cm~30cm、横30cm~35cm。
- ④名字は上側2/3、学校名は下側1/3。
- ⑤書体は太字ゴシック体、または明朝体。
- ⑥男子黒色文字、女子赤色文字。
- ⑦襟から5cm~10cm下部の所に縫いつけること
(対角線も強い糸で縫いつけをすること)
- ⑧チーム内に同じ苗字(姓)の選手がいる場合は、名前の1字を記載する。
- (7) 女子の試合者の上衣の下に次のどちらかを着用しなければならない。
 - ①相当な丈夫さがあり、下ばきの中に入る十分な長さのある、白色または白に近い色の半袖で無地のTシャツ。
 - ②白色又は白に近い無地の半袖のレオタード。
- (8) 「脳震盪対応について」選手および指導者は下記事項を遵守すること。

- ①大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
- ②大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。)
- ③練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
- ④当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。

12 競技方法

[男子団体試合]

トーナメント戦を行う。勝ちチームは次の順により決定する。

- (1) チーム間の勝ち点による。
- (2) (1)において同等の時には、勝ちの内容により決定する。

- (3) (2)において同等の時には、代表戦を行う。
(4) (3)において得点に差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を行い、勝敗を決する。
[女子団体試合]
トーナメント戦を行う。勝ちチームは[男子団体試合]に準じる。

- [男子個人試合・女子個人試合]
(1) 各階級ごとにトーナメント戦を行う。ただし、出場者数が5人以下の階級はリーグ戦を行う。
(2) リーグ戦の順位は、次の方法によって決定する。
① 勝ち数による。
② ①において同等の場合は、勝ちの内容により決定する。
③ ②において同等の場合は、負け数の合計による。
④ ③において同等の場合は、負けの内容により決定する。
⑤ ④において同等の場合は、決定戦を行う。
(3 選手同等の場合は、3名による抽選によるトーナメント戦を行う)。
(3) トーナメント戦・リーグ戦で得点に差がない場合は、延長戦(ゴールデンスコア)を行い勝敗を決する。

13 表 彰 団体試合は、優勝から第3位(2校)までを表彰する。優勝チームには、優勝旗を授与する。個人試合は、第1位から第3位までを表彰し、賞状を授与する。

14 参 加 料 参加者1名につき2、000円とする。

15 参 加 申 込 (1) 所定の申込用紙に必要事項を記入の上、令和8年10月1日(木)を必着として各地区専門委員長に届けること。加えて地区大会終了後3日以内に所定の電子ファイルに入力の上、Eメールにて次に記載する申込先まで送付すること。

【申込先】〒015-1401 潟上市昭和大久保字元木田145
潟上市立羽城中学校 担当 武田 乃
TEL 018-877-3211 FAX 018-877-3267
E-Mail Dai-takeda04212022@outlook.jp

- (2) 申込書提出後、選手の病気・負傷等でやむを得ない場合に限り、以下の手続きを経て出場選手の変更を認める。
① 団体試合申込書提出後、選手の病気負傷等で選手変更を必要とする場合は、当該校長から理由書(書式自由)と新たな申込書を、大会前日までに該当する地区の専門委員長に届けること。地区の専門委員長は、大会当日の専門委員長会議の席上でその旨を申し出て、県専門委員長まで必要書類を届け出ること。
② 個人試合申込書提出後、選手の病気、負傷等で地区代表選手を変更する場合は、出場を辞退する当該校長からの辞退届(書式自由)と、新たな推薦選手の所属する学校からの出場申込書を、大会前日までに該当する地区の専門委員長に届けること。地区の専門委員長は、大会当日の専門委員長会議の席上でその旨を申し出て、県専門委員長まで必要書類を届け出ること。

16 抽 選 令和8年10月15日(木)9:00~秋田県立武道館において各地区専門委員長により抽選を行い、組合せを決定する。尚、不測の事態が起こった場合は、当専門部で工夫して開催する。

17 計 量 (1) 団体試合
① 公式計量は1回である。(再計量は認めない)
② 公式計量は本大会で指定された時間内で終了すること。
③ 公式計量の服装は、男子は下ばきのみ、女子はTシャツ又はレオタードと下ばきのみを着用とする。(下着は認める。包帯、サポーター等はいっさい認めない)
※計量の結果は、監督会議で各チームに通知する。
(2) 個人試合
① 公式計量は1回である。
② 公式計量は本大会で指定された時間内で終了すること。
③ 公式計量の服装は、男子は下ばきのみ、女子はTシャツ又はレオタードと下ばきのみを着用とする。(下着は認める。包帯、サポーター等はいっさい認めない)
④ 別室計量が必要な(③の服装を着用しない)者はあらかじめ申し出ること。
⑤ 定められた階級の体重区分にない者は失格とする。

18 そ の 他 (1) 申込に使用する漢字は原則として常用漢字・人名用漢字とし、プログラム掲載も同様とする。ただし、それ以外の漢字の使用を特に希望する場合は専門部へ相談すること。
(2) 大会期間中の負傷・疾病については、応急処置のみ実施する。学校においては、独立行政法人日本スポーツ振興センターの定めを適用し、地域クラブ活動においては、当該クラブ代表者の責任のもと加入している傷害保険等の定めを適用する。なお、大会期間中に医療機関を受診することになった場合に支障が生じないよう、各家庭において必要な準備を整えておくこと。
(3) 大会の主催者は、個人情報保護に関する法令を遵守し、別紙「秋田県中学校体育連盟個人情報保護方針」に基づき、取得する個人情報について適正に取り扱う。また、取得した情

報は、競技大会の資格審査・大会運営上必要なプログラム編成及び作成・ホームページ・報道取材・記録発表（記録集）等のほか、競技運営及び競技に必要な連絡等に利用する。大会に参加する各選手はこれに同意する。しかし、同意が得られない事情がある場合は、各郡市中学校体育連盟を通して、秋田県中学校体育連盟及び専門部会へ連絡をし、適切に対処する。特に申出がない場合は上述内容を承諾したものとする。

- (4) 観戦者における競技会場内、または応援席や駐車場等、会場周辺の事故、破損等については、大会主催者や施設管理者は一切責任を負わない。一切の事故等は自己責任であることを理解した上で観戦するものとする。

※「会場周辺の事故」には、競技中のボール等の用具が車や人に直撃した場合や、風や雪、雷等、天候の影響で起こった場合も含む。

- (5) 荒天や自然災害、緊急事態等の発生により、本要項に記載する会期内で競技日程が消化できない場合は、本専門部申し合わせ事項に基づき、中止もしくは、競技規模（競技ルール・試合時間・試合編成等）を縮小して対応する。緊急的な対応が想定される場合の手段は「秋田県中体連柔道専門部X」を用いて行う。

- (6) 競技規則11(7)にある上衣の下に着用する女子の衣類をしっかりと確認すること。

- (7) 監督・コーチの服装は審判員に準じた服装とする。（Yシャツ、背広など）

- (8) 監督・コーチは、別紙「試合場におけるコーチの振る舞いについて」を熟読し、大会に参加すること。

- (9) 各校監督の責任において、指定された試合会場フロアに登録選手・監督・コーチ以外の者を入れないこと。違反のあったチーム・個人は失格とする。

19 連 絡 先

〒018-4282 秋田県北秋田市李岱字家向1 北秋田市立合川中学校

TEL 0186-78-2135 FAX 0186-78-3509

E-mail aikawab@kumagera.ne.jp

秋田県中学校体育連盟柔道専門部 委員長 森川 廣光